

一、最新中国法令

● 外商投资项目核准和备案管理办法

- 【发布单位】国家发展和改革委员会
 【发布文号】国家发展和改革委员会令第 12 号
 【发布日期】2014-05-17
 【实施日期】2014-06-17
 【内容提要】该办法对外商投资项目的管理方式、监管程序、法律责任等进行了较大幅度的调整。其中最为显著的是，在准入管理上对外商投资探索试行国民待遇，简要介绍如下：

- 外商投资项目管理由全面核准改变为有限核准和普遍备案两种方式。具体见下表。
- 除《外商投资产业指导目录》中有中方控股（含相对控股）要求的鼓励类项目和限制类项目外，其余外商投资项目管理方式与内资项目一致。
- 外商投资项目核准管理在申报材料、核准条件及程序等方面的要求与内资项目基本一致。
- 对外商投资项目核准、备案的条件也进行了大量简化，不再对项目的市场前景、经济效益和产品技术方案等应由企业自主决策的内容进行审查，注重让市场发挥配置资源的决定性作用，赋予企业投资自主权，努力提高外商投资便利化水平。

项目范围	管理方式	管理部门
《外商投资产业指导目录》中： <ul style="list-style-type: none"> ▪ 有中方控股（含相对控股）要求的总投资（含增资）3 亿美元及以上鼓励类项目 ▪ 总投资（含增资）5000 万美元及以上限制类（不含房地产）项目 	核准	国家发展和改革委员会
《外商投资产业指导目录》中： <ul style="list-style-type: none"> ▪ 限制类中的房地产项目 ▪ 总投资（含增资）5000 万美元以下的其他限制类项目 	核准	省级政府（不得下放）

一、最新中国法令

● 外商投资项目核准和备案管理办法

- 【発布機関】国家発展改革委員会
 【発布番号】国家発展改革委員会令第 12 号
 【発布日】2014-05-17
 【実施日】2014-06-17

【概要】本弁法は、外商投資プロジェクトの管理方式、監督管理手順、法的責任などについて大幅な調整を行った。その中でも最も顕著であるものが、参入管理における外商投資に対する内国民待遇の試行探索であり、以下に簡潔に紹介する。

- 外商投資プロジェクトの管理は全面的認可制から限定的認可と大部分の届出という二つの方式へ変更された。具体的には以下の表を参照のこと。
- 「外商投資産業指導目録」において中国側持分支配（相対的持分支配を含む）の要求がある奨励類プロジェクトと制限類プロジェクトを除き、それ以外の外商投資プロジェクトの管理方式は内資プロジェクトと同じとする。
- 外商投資プロジェクトの認可管理は、申告資料、認可条件および手順などに関する要求において内資プロジェクトと基本的に同じとする。
- 外商投資プロジェクトの認可、届出の条件についても大幅な簡素化が行われ、以後、プロジェクトの市場見通し、経済効果および製品技術方案などの企業が自主決定すべき内容については審査せず、市場に資源配置の決定的作用を発揮させることに重きを置き、企業に投資の自主権を与え、外商投資の利便化水準引き上げに努める。

プロジェクト範囲	管理方式	管理部門
「外商投資産業指導目録」における以下のもの。 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 中国側持分支配（相対的持分支配を含む）の要求がある総投資（増資を含む）3 億米ドルおよびそれ以上の奨励類プロジェクト ▪ 総投資（増資を含む）5000 万米ドルおよびそれ以上の制限類（不動産は含まない）プロジェクト 	認可	国家発展改革委員会
「外商投資産業指導目録」における以下のもの。 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 制限類の中の不動産プロジェクト ▪ 総投資（増資を含む）5000 万米ドル未満のその他の制限類プロジェクト 	認可	省级政府（下級部門への委譲はできない）

《外商投资产业指导目录》中： ▪ 有中方控股（含相对控股）要求的总投资（含增资）3亿美元以下鼓励类项目	核准	地方政府（省级政府根据本地实际情况具体划分地方各级政府的核准权限）
上述项目之外的属于《政府核准的投资项目目录（2013年本）》第一至十一项所列的外商投资项目（包括农业水利、能源、交通运输、信息产业、原材料、机械制造、轻工、高新技术、城建、社会事业、金融）	核准或备案	按照第一至十一项的规定
实行核准制以外的外商投资项目	备案	地方政府投资主管部门

【法令全文】请点击以下网址查看：
外商投资项目核准和备案管理办法
http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbl/201405/t20140520_612252.html
国家发展和改革委员会负责人答记者问
http://www.ndrc.gov.cn/qzdt/201405/t20140522_612504.html

● 关于2014年深化经济体制改革重点任务的意见

【发布单位】国务院
【发布文号】国发〔2014〕18号
【发布日期】2014-04-30
【内容提要】该意见从简政放权、推进财税金融价格改革、扩大开放、保护生态环境等方面提出若干意见。其中包括：

简政放权
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 取消对投资创业就业影响大、对经济社会发展制约明显的行政审批事项。深化投资审批制度改革，取消或简化前置性审批。 ▪ 对面向公民、法人或其他组织的非行政许可审批事项原则上予以取消，确属需要且符合行政许可法规定的事项，要依法履行程序。 ▪ 加快建立和完善权力清单制度。行政审批事项一律以清单形式向社会公开。清单之外的，一律不得实施审批。 ▪ 探索市场准入负面清单管理方式，逐步做到负面清单之外的事项，由市场主体依法自主决定，实现“法无禁止即可为”。 ▪ 在全国实施工商登记制度改革，落实认缴登

「外商投资产业指导目录」における以下のもの。 ▪ 中国側持分支配（相対的持分支配を含む）の要求がある総投資（増資を含む）3億米ドル未満の奨励類プロジェクト	認可	地方政府（省级政府は現地の実情に基づき地方各级政府の認可権限を区分する）
上述のプロジェクト以外で「政府認可の投資プロジェクト目録（2013年版本）」の第一項乃至第十一項に記載された外商投資プロジェクト（農業水利、エネルギー、交通運輸、情報産業、原材料、機械製造、軽工業、ハイテク技術、都市建設、社会事業、金融が含まれる）	認可又は届出	第一項乃至第十一項の規定に基づく
認可制以外を実施する外商投資プロジェクト	届出	地方政府投資主管部门

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
外商投資プロジェクト認可届出管理弁法
http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbl/201405/t20140520_612252.html
国家发展和改革委员会責任者の記者質問への回答
http://www.ndrc.gov.cn/qzdt/201405/t20140522_612504.html

● 2014年経済体制改革推進の重点任务に関する意見

【発布機関】国务院
【発布番号】国発〔2014〕18号
【発布日】2014-04-30
【概要】本意見は政府の簡素化と権限の委譲、財稅金融價格改革の推進、開放擴大、生態環境の保護などの方面から若干意見を提起した。それには以下のものが含まれる。

政府の簡素化と権限の委譲
<ul style="list-style-type: none"> ▪ ベンチャーキャピタル事業の就業への影響が大きく、経済社会発展への制約が明らかな行政審査許可事項を廃止する。投資審査許可制度改革を推進し、事前審査許可を廃止または簡素化する。 ▪ 大衆、法人またはその他の組織向けの非行政許可審査許可事項については、原則として廃止すものとし、行政許可法の規定に合致しなければならない事項に該当する場合、法に従って手続を履行しなければならない。 ▪ 権限リスト制度の確立と整備を加速する。行政審査許可事項は均しくリスト形式で社会に向け公開するものとする。リスト以外については、一律に審査許可を実施しない。 ▪ 市場参入ネガティブリスト管理方式を模索し、ネガティブリスト以外の事項については、市场主体が法に従って自主決定する、「法で禁止していなければ可」の実現を段階的に進める。 ▪ 全国で工商登記制度改革を実施し、出資引受

<p>记制,由先证后照改为先照后证,由企业年检制度改为年报公示制度。</p>
<p>财税改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 继续扩大营改增试点范围,促进服务业发展和产业结构优化升级。 改革完善消费税制度,抑制高耗能、高污染产品消费。
<p>扩大开放</p> <ul style="list-style-type: none"> 建立统一、公平、透明的投资准入体制,将逐案审批和产业指导目录式的外资管理方式,逐步改革为准入前国民待遇加负面清单管理模式。 放宽教育、文化、医疗等服务业市场准入。

【备注】非行政许可审批事项,是指由行政机关及具有行政执法权的事业单位或其他组织实施的,除依据法律、法规和国务院决定等确定的行政许可事项外的审批事项。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-05/20/content_8818.htm

● 关于修改《外商投资国际海运业管理规定》的决定

【发布单位】交通运输部、商务部

【发布文号】交通运输部、商务部令 2014 年第 8 号

【发布日期】2014-04-23

【实施日期】2014-04-23

【内容提要】根据该决定,设立外商投资企业经营国际船舶运输业务,其外商投资企业的设立审批(或办理变更手续)权限由商务部(或其授权的部门),下放到“所在地省级人民政府商务主管部门”。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.moc.gov.cn/zfxxgk/bnssj/zcfqs/201405/t20140521_1621991.html

● 工业产品生产许可证管理条例实施办法

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局

【发布文号】国家质量监督检验检疫总局令 156 号

【发布日期】2014-04-21

【实施日期】2014-08-01

【内容提要】与原《工业产品生产许可证管理条例实施办法》(以下简称“原《办法》”;被废止)相比,该办法的修订内容包括:

<p>登記制の実施、資格取得後の営業許可証取得から営業許可証取得後の資格取得への変更、企業年度検査制度から年度報告公示制度への変更を行う。</p>
<p>财税改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 營業稅から増値稅への一本化試行の範圍を拡大し、サービス業の發展と産業構造の最適化グレードアップを促進する。 消費稅制度を改革整備し、高エネルギー消費、高汚染製品の消費を抑制する。
<p>拡大開放</p> <ul style="list-style-type: none"> 統一され、公平で、透明度の高い投資参入体制を確立し、案件毎の審査許可および産業指導目録による外貨管理方式を、参入前内国民待遇にネガティブリストを加えた管理方式へと段階的に改革を進める。 教育、文化、医療などのサービス業の市場参入を開放する。

【備考】非行政许可审查许可事项とは、行政機関および行政法執行権を具備する事業単位またはその他の組織が実施する、法令および国务院決定などにに基づき確定した行政许可事項以外の審査許可事項を指す。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-05/20/content_8818.htm

● 「外商投資國際海運業管理規定」の改正に関する決定

【発布機関】交通運輸部、商務部

【発布番号】交通運輸部、商務部令 2014 年第 8 号

【発布日】2014-04-23

【実施日】2014-04-23

【概要】本決定によると、外商投資企業を設立し国際船舶運輸業務を取り扱う場合、その外商投資企業の設立審査許可(または変更手続き)の権限が、商務部(またはそれが授権した部門)から、「所在地省級人民政府商務主管部門」へ委譲された。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.moc.gov.cn/zfxxgk/bnssj/zcfqs/201405/t20140521_1621991.html

● 工業製品生産許可証管理条例实施办法

【発布機関】国家品質監督検査検疫総局

【発布番号】国家品質監督検査検疫総局令 156 号

【発布日】2014-04-21

【実施日】2014-08-01

【概要】旧「工業製品生産許可証管理条例实施办法」(以下「旧『弁法』」)といひ、廢止される)と比べ、本弁法の改正内容には以下の内容が含まれる。

调整申请生产许可的主体资格
<ul style="list-style-type: none"> 只要具有“与拟从事的生产活动相适应的营业执照”，即具备生产许可证的申请主体资格。 取消了原《办法》对集团公司及其子公司、分公司或者生产基地“必须有企业法人资格”的特别规定，进一步放宽了市场准入条件。
取消委托加工备案，加强对委托加工产品标注的监管
<ul style="list-style-type: none"> 采取委托方式加工生产列入目录产品的，企业应当在产品或者其包装、说明书上标注委托企业的名称、住所，以及被委托企业的名称、住所、生产许可证标志和编号。 委托企业具有其委托加工的产品生产许可证的，还应当标注委托企业的生产许可证标志和编号。
完善工业产品生产许可退出制度
<ul style="list-style-type: none"> 将“工业产品生产许可证注销程序的相关规定”整合纳入。 增加终止办理生产许可的规定。 补充完善生产许可证撤回、撤销、吊销、注销的规定。
完善法律责任
<p>对于《工业产品生产许可证管理条例》以及原《办法》没有规定的一些违法行为，进行修订和完善，进一步细化相应的法律责任。</p> <p>如：企业未按规定提出生产许可变更申请、冒用他人证书、未能持续保持取得生产许可规定条件、委托无证企业生产；等。</p>
审核发证权限
将省级质监部门明确为具有许可核准权力的部门，细化了省级发证工作程序。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk_13386/jlqg_12538/zjl/2014/201405/t20140520_412890.htm

● **跨境担保外汇管理规定**

【发布单位】国家外汇管理局
【发布文号】汇发〔2014〕29号
【发布日期】2014-05-12
【实施日期】2014-06-01
【内容提要】该规定从简政放权、国民待遇和强化违规责任等方面进行了较大修订。简要介绍如下：

跨境担保的界定
<ul style="list-style-type: none"> 跨境担保，是指担保人向债权人书面作出的、具有法律约束力、承诺按照担保合同约定履行相关付款义务并可能产生资金跨境收付或资产所有权跨境转移等国际收支交易的担保行为。

生産許可を申請する主体資格を調整する
<ul style="list-style-type: none"> 「従事予定の生産活動に相応しい営業許可証」を備えていれば、生産許可証の申請主体資格を有する。 旧「弁法」のグループ会社およびその子会社、分公司又は生産基地に対する「企業法人資格を有すること」という特別規定を廃止し、市場参入条件を更に緩和した。
委託加工届出制を廃止し、委託加工製品表記に対する監督管理を強化する
<ul style="list-style-type: none"> 委託方式を採用して目録記載製品を加工生産する場合、企業は製品またはその包装、説明書において委託企業の名称、住所、および委託された企業の名称、住所、生産許可証標識と番号を表記しなければならない。 委託企業がその委託加工を行う製品の生産許可証を具備している場合、委託企業の生産許可証標識と番号を表記しなければならない。
工業製品生産許可退出制度の整備
<ul style="list-style-type: none"> 「工業製品生産許可証抹消手順に関する規定」を整理し組み入れた。 生産許可手続き終了に関する規定を追加した。 生産許可証の撤回、取り消し、取り上げ、抹消に関する規定を補足整備した。
法的責任の整備
<p>「工業製品生産許可証管理条例」および旧「弁法」に規定のない一連の違法行為については、改正および整備を行い、それに相応する法的責任を更に詳細にした。</p> <p>例：企業が規定どおりに生産許可変更申請を提出しない場合、他者の証書を不正使用した場合、生産許可取得の規定条件を継続的に維持できない場合、許可証を持たない企業に委託して生産を行った場合など。</p>
許可証発行審査許可権限
省級品質監督部門が具体的な許可認可権限を有する部門であることを明確にし、省級許可証発行作業手順を詳細にした。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk_13386/jlqg_12538/zjl/2014/201405/t20140520_412890.htm

● **クロスボーダー担保外貨管理規定**

【発布機関】国家外貨管理局
【発布番号】匯發〔2014〕29号
【発布日】2014-05-12
【実施日】2014-06-01
【概要】当該規定は、政府の簡素化と権限の委譲、内国民待遇および規則違反責任の強化などの方面からやや大きな改正を行った。以下に簡潔に紹介する。

クロスボーダー担保の確定
<ul style="list-style-type: none"> クロスボーダー担保とは、担保人が債権者に対し書面にて示した、法的拘束力を具備する、担保契約の取決めに従った関連支払い義務の履行を承諾し、資金のクロスボーダー受領支払い又は資産所有権のクロスボーダー移転などの国際収支取引が発生すると思われる担保行為を指す。

<ul style="list-style-type: none"> 跨境担保分为内保外贷、外保内贷和其他形式跨境担保。 <p>内保外贷，是指担保人注册地在境内、债务人和债权人注册地均在境外的跨境担保。</p> <p>外保内贷，是指担保人注册地在境外、债务人和债权人注册地均在境内的跨境担保。</p>
取消或大幅度简化与跨境担保相关的行政审批
取消跨境担保的事前审批和额度控制，并以事后登记作为跨境担保的主要管理方式。
外保内贷、内保外贷和其他形式跨境担保进行区别管理
略。
银行和非银行机构提供的对外担保进行区别管理
略。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.safe.gov.cn/resources/wcmpages//wps/wcm/connect...>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 上海建设项目环境影响评价公示制度

根据《上海市〈建设项目环境影响评价政府信息公开指南（试行）〉实施要点》（以下简称“《实施要点》”），上海各区环保部门基本从2014年04月01日开始正式实施环境影响评价网上公示（实施日期为2014年01月01日，但由于公示系统建设滞后性，有所迟延）。

与以往相比，目前建设单位申请环评手续增加了如下环节：

- ① **报批前公示（5个工作日公示期）**
 - 报送建设项目环境影响报告书/表或竣工环保验收审批申请，建设单位应在报批前向全社会公开环境影响报告书/表或竣工环保验收监测（调查）报告/表全文（通常环保部门要求在上海环境热线及上海环境科学网等正式网站进行公示）。

<ul style="list-style-type: none"> クロスボーダー担保は、国内担保国外貸付、国外担保国内貸付およびその他の形式のクロスボーダー担保に分けられる。 <p>国内担保国外貸付とは、担保人登録地は国内であり、債務者および債権者の登録地が国外であるクロスボーダー担保を指す。</p> <p>国外担保国内貸付とは、担保人登録地は国外であり、債務者および債権者の登録地が国内であるクロスボーダー担保を指す</p>
クロスボーダー担保とかかわる行政審査許可の廃止または大幅な簡素化
クロスボーダー担保の事前審査許可および限度額規制を廃止した上、事後登記をクロスボーダー担保の主な管理方式とする。
国外担保国内貸付、国内担保国外貸付およびその他の形式のクロスボーダー担保については個別管理を行う
略。
銀行と非銀行機構が提供する对外担保については個別管理を行う
略。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.safe.gov.cn/resources/wcmpages//wps/wcm/connect...>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

● 上海建設プロジェクト環境アセスメント公示制度

『上海市『建設プロジェクト環境アセスメント政府情報公開手引き（試行）』の**実施要点**』（以下「実施要点」という）によると、上海各区環境保護部門は基本的に2014年4月1日から正式に環境アセスメントオンライン公示を開始している（施行日は2014年1月1日であるが、公示システム構築の遅れによりやや遅延した）。

従来に比べ、現在は施主の環境アセスメント申請手続きに以下の段階が追加されている。

- ① **許可申請前の公示（5業務日の公示期間）**
 - 建設プロジェクト環境アセスメント報告書/表または竣工環境保護検収審査許可申請を提出する。施主は許可申請前に全社会へ向け環境アセスメント報告書/表または竣工環境保護検収モニタリング（調査）報告書/表の全文を公開しなければならない（通常、環境保護部門は上海環境ホットラインおよび上海環境科学サイトなどの正式なウェブサイト上で公示することを要求する）。

- ◆ 公开时间：不少于 5 个工作日。
- ◆ 未按规定公开全文的，环保部门将不予受理审批申请。

② 建设项目环境影响评价文件审批信息公示（10/15 个工作日公示期）

- ◆ 公开内容包括：项目名称、建设地点、建设单位、环境影响评价机构、受理日期、环境影响报告书/表全本（除国家秘密、商业秘密和个人隐私等内容外）、公众反馈意见的联系方式。
- ◆ 受理信息公示期：对于编制环境影响报告书的建设项目，受理信息公示时间应不少于 10 个工作日；对于编制环境报告表的建设项目，受理信息公示时间应不少于 5 个工作日。
- ◆ 拟作出的审批意见公示期：不少于 5 个工作日。

③ 建设项目竣工环保验收信息公示（10 个工作日公示期）

- ◆ 受理信息公示期：不少于 5 个工作日。
- ◆ 拟作出的审批意见公示期：不少于 5 个工作日。

律师提醒注意，上述公示期不包含环保部门的审批时限。如果加上环保部门的审批时限，获取环评批复的时间估计将延长为 2~3 个月。因此，建议在办理环评手续前与主管环保部门沟通确认流程与办理时限，否则，可能导致预期与实际办理进度存在较大差距，从而影响企业生产经营安排。

（里兆律师事务所 2014 年 05 月 23 日编写）

- ◆ 公示期間：5 業務日を下回らない。
- ◆ 規定に従わず全文を公開しなかった場合、環境保護部門は審査許可申請を受理しない。

② 建設プロジェクト環境アセスメント書類審査許可情報の公示（10/15 業務日の公示期間）

- ◆ 公開する内容には以下のものが含まれる。プロジェクト名称、建設地点、建設業者、環境アセスメント機関、受理日、環境アセスメント報告書/表全本（国家秘密、商業秘密および個人情報等の内容は除く）、大衆からの回答意見に関する連絡方法。
- ◆ 受理情報の公示期間：環境アセスメント報告書を作成する建設プロジェクトについては、受理情報の公示期間は 10 業務日を下回らない。環境アセスメント報告表を作成する建設プロジェクトについては、受理情報公示期間は 5 業務日を下回らない。
- ◆ 発行予定の審査許可意見の公示期間：5 業務日を下回らない。

③ 建設プロジェクト竣工環境保護検収情報の公示（10 業務日の公示期間）

- ◆ 受理情報の公示期間：5 業務日を下回らない。
- ◆ 発行予定の審査許可意見の公示期間：5 業務日を下回らない。

留意すべきは、上記公示期間には環境保護部門の審査許可期間は含まれていない点である。環境保護部門の審査許可期間を加えた場合、環境アセスメントについての回答書を取得するまでの期間は 2~3 ヶ月に延びるものと思われる。よって、環境アセスメント手続きを行う前に主管環境保護部門と協議を行い手順および手続き期間を確認することが望ましく、さもなければ、予定した期間と実際の手続きの進捗に大幅なずれが生じ、企業の生産経営計画に影響を及ぼすおそれがある。

（里兆法律事務所が 2014 年 5 月 23 日付で作成）